

## 教科書比較研究と平和

近藤 孝弘

### 1. はじめに—教科書比較研究の始まり

バートランド・ラッセルは『教育と社会体制』(1932)の中で次のように記している。「西欧世界ではどこでも、少年少女に対して、最も重要な忠誠心は自分の国家に対するものであり、政府が指示するように行動することが義務だと教えられる。この教義に疑問を持たないよう、彼らは偽りの歴史と政治と経済が教えられる。」

教科書の比較研究の歴史を描いたシュッデコプフによれば、歴史を中心とする教科書が各国の国民に隣国に対する優越感と敵愾心を教えているという問題は、すでに第一次世界大戦前に平和主義者や社会主義者が指摘していたところであり、その問題意識は、戦後、平和を希求する各国の知識人によって、さらに広く共有されることになった。上のラッセルの言葉はそのような人々の理解を象徴するものである。

こうしたなか、ユネスコの前身である国際連盟の知的協力国際委員会(International Committee on Intellectual Cooperation, ICIC)は、1923年の第2回会議で歴史教科書の編纂問題に取り組むことを決め、1925年には各国の国内委員会に対して、ナショナルスティックに歪められた記述を相互に調査して修正するよう促すカサレス決議をまとめた。しかしICICは、その後も教科書分野での取り組みを進めたにもかかわらず、各国政府の消極的な姿勢により、大きな成果をもたらすことができなかった。そして戦後のユネスコも、基本的に同様の環境のもとで、可能な範囲での努力を続けるにとどまっている。

世界規模での活動が滞りがちな一方、地域的なイニシアチブとしては、国境を超える個人の協力機関である北欧協会(Norden Association)が、すでに戦間期に教科書の国際的な相互研究システムづくりを進めていた。1921年には協会内に歴史教育共同委員会が設置され、各国支部の連携により、北欧関連の記述については教科書の印刷前に他の加盟国の歴史家の意見を求めることが制度化された。こうした成功例が、戦後初期における同様の活動を勇気づけることになる。

### 2. 今日の国際教科書研究

戦後世界においては、ヨーロッパを中心として、しかしそれだけでなく中近東や東アジアなどでも教科書の国際比較研究が進んだ。それらは二国間の活動と多国間の活動に分けることができる。

後者の代表的な例としては、欧州評議会による1953～58年に行なわれたヨーロッパ歴史教育セミナーや冷戦終結後のバルカン半島で進められた、南東欧における民主主義と和解のためのセンター(Center for Democracy and Reconciliation in Southeast Europe, CDRSEE)による共同歴史教材の作成、さらに2005年に『未来をひらく歴史—日本・中国・韓国=共同編集 東アジア3国の近現代史』をまとめた日中韓3国共通歴史教材委員会の活動などが知られている。

多国間の活動は、二国間の活動に比べて、ナショナリズムによって歪められた理解を教科書から取り除き、学問的かつ相互理解の観点から好ましい記述へと修正する上で適しているとい一般に考えられている。後述する戦前の独仏間の対話が第一次世界大戦開戦の責任の一部をロシアに求めようとしたように、二国間の対話では、参加者間の合意のために、特定の問題や紛争について第三者に責任を転嫁することも起こりうるのである。

他方、共同研究への参加者が増えるほど視点が多様化し、効率的な議論が難しくなる。さらに現実的には、交流に要する旅費等の経費の増大や、使用言語の増加に伴う通訳・翻訳の負担の増大という問題もある。この点では、近年の通信技術の発展が有利な条件を形成しつつあるが、活動上の障害が相対的に大きいことに変わりはない。

こうした理由から、これまでの国際的な教科書研究をリードしてきたのは、むしろ二国間の活動であった。戦前にすでに、ナチス・ドイツとフランスのあいだ、そして独裁体制下のポーランドとのあいだでも歴史家・教員による会議が実施されており、そこには既述のように、教科書の問題が国際的な注目を集めるなか、対外的な宣伝としての価値がそれらに認められていたことを意味する。しかし、そうした活動が長続きすることはなかった。

それに対して戦後のヨーロッパではドイツが国際教科書研究の中心地となり、近隣諸国はもちろん世界各地の諸国とのあいだでも二国間対話のネットワークを構築していった。

ドイツが中心地となったのには少なくとも3つの理由が考えられる。第1に、占領下で戦勝国から歴史教育の見直しを求められたこと。第2に国際社会における孤立状態から脱するために、特に近隣諸国との和解が必要だったこと。そして最後に、エックアート(Georg Eckert)という指導力のある歴史家が現れたことである。1951年に設立された国際教科書研究所は、彼の死後、ゲオルク・エックアート国際教科書研究所と改称され、ライプニッツ協会傘に入った2011年以降は、単にゲオルク・エックアート研究所(Georg-Eckert-Institut - Leibniz-Institut für internationale Schulbuchforschung, GEI)と呼ばれている。

とはいえ二国間対話のモデルケースであるフランスとの共同研究が、ヨーロッパ統合を積極的に推進する西ドイツの政策を追い風に、戦後初期から順調に発展したのに対して、東の隣国であるポーランドとの活動は冷戦と領土問題によって長らく妨げられ、それが開始されたのはようやく1972年のことである。さらに共同研究が進むにつれて、西ドイツ国内では、当時の野党支持者を中心に領土問題はもちろん歴史をめぐる議論でもポーランドに譲歩しすぎであるとの声が強まり、国際研究は政治的論争に巻き込まれることとなった。結局この論争は、連邦政府での政権交代により、批判をしていた側が態度を変えることで終結するが、ここにも国際関係を背景とした現実主義、言い換えれば、こうした活動は時々の政治的目標と親和的になりがちな傾向を見て取ることができる。

なお、戦後ドイツの取り組みは外務省を中心とする政府が研究者を背後から積極的に支援した結果であるのに対して、政府から独立して市民レベルで共同研究を進める動きも見られる。イスラエルとパレスチナの歴史家による共同教材を作成する試みや、日本と韓国の教員・研究者が長年にわたって進めてきた協力関係は、その代表例と言える。

### 3. 共同教科書という新次元

ICIC をはじめとする 20 世紀前半の様々な試行錯誤は、既述のように、戦後世界に国境を越えた教科書研究を代表的な平和のための活動の一つとするという結果をもたらした。そして今日、さらにその発展型として教科書の共同作成という試みも進められている。

まず独仏関係では、2003 年に独仏協力条約（通称「エリゼ条約」）40 周年を記念してベルリンで開かれた独仏青少年議会に参加した両国の高校生が、友好関係のさらなる発展のために共同の歴史教科書を作ることが重要との決議をまとめたところから、その作成が始まった。高校生の提案を受けて、両国政府が出版社と歴史家に依頼して作成したのが、3 巻からなる高校用教科書『ヨーロッパと世界』である。そしてシリーズの最初に現代史を扱う第 3 巻が完成した 2006 年、ドイツのシャインマイヤー外相は、今度はポーランドに向けて同様のプロジェクトにも取り組むよう提案し、これが 2008 年に結実する。すなわち 1972 年に始まるドイツ・ポーランド共同教科書委員会が、このとき中学校用の 4 巻からなる教科書の作成に着手したのだった。そのプロジェクトは 2016 年 6 月に古代・中世史を扱う『ヨーロッパー私たちの歴史』第 1 巻のドイツ語版を送り出して継続している。

こうした共同教科書の作成は、20 世紀初頭以来の国際的な教科書研究とは性格が異なる面がある。

従来は、二国間にせよ多国間にせよ、既存の教科書に対して学問的な見地から、記述のナショナルな歪みを是正するよう勧告することを中心としていた。その勧告を受け入れるか否かは個々の教科書執筆者が決めるのが原則である。ここでは、政府による検定等のもとで執筆者は学問的な自由が保障されていない場合があるとの理解のもと、政府の権限を強化せず執筆者の自由を最大限に守った上で、記述の改善を図ることが目指されている。

それに対して共同教科書の作成は、上で見たように、そもそも関係国の政府機関がイニシアチブをとって進められてきた。執筆者と政府のあいだの緊張関係は、そこにはほとんど見られない。

こうした活動形態の変容は、国家と学校教育の性格の変化によってもたらされたと考えられる。言わばかつての戦う国家は支え合う国家へと変貌を遂げた面があり、それに応じて、かつて国家の強い統制力のもとにあった教科書が隣国への敵愾心と自国の優越性を教えようとしていたのに対して、今では、そうしたかつての学校教育のあり方に対する最も積極的なオルタナティブ、つまり相互理解のための教育が、政府の支援のもとで提供されている。このような新しい国際関係は世界中で均等に形成・展開しているわけではないが、平和を追求する上で、そうした国家の可能性を視野に入れておくことは重要であろう。

### 4. おわりに—教科書研究が先か、平和が先か

国際的な教科書の比較研究の意義について考えるとき、それはどの程度に平和の構築に

貢献していると言えるのか、むしろ前提としての平和を追求する政策の方がそうした研究を可能にしているだけではないかという疑問が生じる。さらにはナチス・ドイツが進めた教科書対話や、戦争中に敵国の教科書を分析する例など、平和を目指しているとは認めがたい政策のもとで、こうした研究が進められる場合もあることを考慮すると、ますますそれは必ずしも平和的な活動であるとばかりは言えないことになる。

以上のような懐疑的な見方には一定の妥当性があるとはいえ、こうした研究が多くの場合、正に平和を追求する中で、その実現のために進められ、発展してきたことに変わりはない。教科書の国際比較研究が有意義に進められるかどうかは、その時々国際環境によるところも大きいですが、こうした活動への意志もまた平和な国際環境の実現を促す要因の一つである。

教科書の比較研究については、長期的な視点からそれを評価することが必要であろう。

### 参考文献

フックス, エックハート (2013) 「ドイツにおける教科書研究」 日本カリキュラム学会『カリキュラム学研究』第 22 号, pp.63-70.

剣持久木, 小菅信子, リオネル・バビッチ編著 (2009) 『歴史認識共有の地平・独仏共通教科書と日中韓の試み』明石書店。

近藤孝弘 (1993) 『ドイツ現代史と国際教科書改善』名古屋大学出版会。

Russell, Bertrand (1932). *Education and the Social Order*, George Allen & Unwin.

齋藤一晴 (2008) 『中国歴史教科書と東アジア歴史対話』花伝社。

Schüddekopf, Otto-Ernst (1966). *Zwanzig Jahre westeuropäischer Schulgeschichtsbuchrevision, 1945–1965: Tatsachen und Probleme*, Limbach.